

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和6年11月22日（金） 10：02～10：16

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石 破 茂 内閣総理大臣  
村 上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）  
鈴木 馨 祐 国務大臣（法務大臣）  
岩 屋 毅 国務大臣（外務大臣）  
加藤 勝 信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
あべ 俊 子 国務大臣（文部科学大臣）  
福岡 資 麿 国務大臣（厚生労働大臣）  
江藤 拓 国務大臣（農林水産大臣）  
武藤 容 治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
中野 洋 昌 国務大臣（国土交通大臣）  
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）  
平 将 明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
伊藤 忠 彦 国務大臣（復興大臣）  
坂井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
三原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
赤澤 亮 正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
城内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
伊東 良 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
欠席者：浅尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
中谷 元 国務大臣（防衛大臣）  
陪席者：橘 慶一郎 内閣官房副長官  
青木 一 彦 内閣官房副長官  
佐藤 文 俊 内閣官房副長官  
岩尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 7件
- 国会提出案件 89件
- 政令 1件
- 人事 7件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、橋副長官から御説明申し上げます。

○橋内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、臨時国会を来る1月28日に召集することについて、御決定をお願いいたします。召集の詔書は、上奏・御裁可を経て、本日付け官報で公布する予定であります。

次に、予備費の使用について、御決定をお願いいたします。本件は、三笠宮崇仁親王妃百合子殿下の薨去により、その喪儀に要する経費として、約3億円を一般会計予備費から使用するものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ガーナ国」、「シエラレオネ国」及び「サモア国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、国立研究開発法人日本医療研究開発機構の「特定公募型研究開発業務」に関する報告書等28件を主務大臣の意見を付して国会に報告することについて、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、城内大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、防衛大臣臨時代理たる坂井大臣及び総務大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書61件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「検疫法施行令の一部改正令」は、境港について、検疫所長が検疫感染症等に関し調査等を行うことができる区域を変更するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、岩屋外務大臣が、G7外相会合出席等のため、24日から27日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、公安調査庁長官浦田啓一外1名を検事長に任命し、広島高等検察庁検事長和田雅樹外1名を願いに依り免ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、水産庁増殖推進部長高橋広道外1名に日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の両国の地先沖合における漁業の分野の相互の関係に関する協定に基づく日ソ漁業委員会第41回会議日本政府代表代理を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、法務省及び外務省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり、承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、最高検察庁公安部長田野尻猛に公安調査庁長官を命ずるものであります。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、小酒禮外691名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与等について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「消費者物価指数」があります。本件につきまし

ては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「第216回国会の開会式におけるおことば案」について、御決定をお願いいたします。お手元の「おことば案」を朗読いたします。

本日、第216回国会の開会式に臨み、全国民を代表する皆さんと一堂に会することは、私の深く喜びとするところであります。

ここに、国会が、当面する内外の諸問題に対処するに当たり、国権の最高機関として、その使命を十分に果たし、国民の信託に応えることを切に希望します。

「おことば」があるまで、不公表扱いといたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、「おことば案」は、そのまま席上に置かれるよう、お願いいたします。

次に、「日・イタリア物品役務相互提供協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本協定は、両国間の安全保障協力を促進するため、日本国の自衛隊とイタリア軍隊との間における物品役務提供について、基本的な条件を定めるものであります。

次に、「円借款の供与に関する書簡」をバングラデシュ及びヨルダンとの間でそれぞれ交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、バングラデシュの「チョットグラム下水道整備計画」外1件に、約399億円を限度とする円借款等を供与することについて、それぞれ取り極めるものであります。なお、以上3件につきましては、相手国政府との署名及び書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。第216回国会における政府特別補佐人として、人事院総裁、内閣法制局長官、公正取引委員会委員長、原子力規制委員会委員長及び公害等調整委員会委員長の5名を国会に出席させるため、両議院議長の承認を求めることについて、御決定をお願いいたします。なお、本件は両議院議長に通知するまで、不公表扱いといたしたいので、御了承をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、城内大臣。

○城内国務大臣：令和5年度に国立研究開発法人日本医療研究開発機構が実施した「特定公募型研究開発業務」に関する報告書及び同報告書に付する内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣の意見並びに国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構が実施した「宇宙戦略基金に係る業務」に関する報告書及び同報告書に付する内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣及び経済産業大臣の意見について申し上げます。両機構におけるこれらの業務は、着実な事業運営が行われており、「特定公募型研究開発業務」については内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣として、「宇宙戦略基金に係る業務」については内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣及び経済産業大臣として、透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったとの意見を付しております。

○林国務大臣：次に、文部科学大臣

○あべ国務大臣：令和5年度に国立研究開発法人科学技術振興機構が実施した「特定

公募型研究開発業務」、独立行政法人日本学術振興会が実施した「学術研究助成業務」及び「特定公募型研究開発業務」、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した「大学・高専機能強化支援事業」並びに独立行政法人日本スポーツ振興センターの「スポーツ振興投票に係る収益の使途」に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見について申し上げます。これらの報告書の概要はお手元の資料のとおりですが、各業務及び収益の使途について、文部科学大臣として、透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったとの意見を付しております。

○林国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○福岡国務大臣：令和5年度に国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所が実施した「安定供給確保支援独立行政法人基金（抗菌薬原薬国産化支援基金）に係る業務」に関する報告書及び同報告書に付する厚生労働大臣の意見について申し上げます。安定供給確保支援独立行政法人基金（抗菌薬原薬国産化支援基金）に係る業務については、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所において、令和5年度に供給確保計画の認定を受けた認定供給確保事業者への助成金の交付及びこれに付随する業務を開始し、当該基金の運用及び収入・支出にかかる管理を着実に実施しました。この業務について、厚生労働大臣として、透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったとの意見を付しております。

○林国務大臣：次に、農林水産大臣。

○江藤国務大臣：令和5年度に国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が実施した「特定公募型研究開発業務」に関する報告書及び同報告書に付する農林水産大臣の意見並びに一般財団法人肥料経済研究所が実施した「安定供給確保支援法人基金に係る業務」に関する報告書及び同報告書に付する内閣総理大臣及び農林水産大臣の意見について申し上げます。同機構及び同研究所におけるこれらの業務は、着実な事業運営が行われており、「特定公募型研究開発業務」については農林水産大臣として、「安定供給確保支援法人基金に係る業務」については内閣総理大臣及び農林水産大臣として、透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったとの意見を付しております。

○林国務大臣：次に、経済産業大臣。

○武藤国務大臣：令和5年度に国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構及び独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構が実施した10件の基金事業に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見について申し上げます。国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構のムーンショット型研究開発事業、ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業、グリーンイノベーション基金事業、経済安全保障重要技術育成プログラム基金事業、特定半導体基金事業、ディープテック・スタートアップ支援基金事業、バイオものづくり革命推進事業及び安定供給確保支援基金事業並びに独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構の可燃性天然ガス及び重要鉱物の安定供給確保支援基金事業については、事業実施者の公募や選定、事業の進捗確認等を行い、着実に事業を実施しました。これらの業務について、経済産業大臣として、透明性・公正性に十分留意したものであり、適

正であったとの意見を付しております。

- 林国務大臣：次に、防衛大臣臨時代理たる坂井大臣から御発言がございます。
- 坂井国務大臣：令和5年度に公益財団法人防衛基盤整備協会が実施した「防衛装備移転円滑化基金に係る業務」に関する報告書及び同報告書に付する防衛大臣の意見について申し上げます。公益財団法人防衛基盤整備協会においては、事業の効果的な運用を目指し、防衛省と協議を行い、管理体制・関係規則等を整備した上で基金を造成するなど、着実に業務を実施しました。この業務について、防衛大臣として、透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったとの意見を付しております。
- 林国務大臣：次に、総務大臣から2件御発言がございます。
- 村上国務大臣：令和5年度に国立研究開発法人情報通信研究機構が実施した「情報通信研究開発基金に係る業務」に関する報告書及び同報告書に付する総務大臣の意見について申し上げます。同業務については、国立研究開発法人情報通信研究機構において、事業の効果的な運用を目指し、採択された研究開発の管理及び実施者への支援を行うなど、着実に業務を実施しました。この業務について、総務大臣として、「透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であった」旨の意見を付しております。
- 村上国務大臣：本日、消費者物価指数を公表いたしました。10月の消費者物価指数は、1年前に比べ2.3パーセントの上昇となりました。また、生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ2.3パーセントの上昇となりました。内訳を見ると、「米類」の上昇が続いています。一方、「エネルギー」については、「酷暑乗り切り緊急支援」による押し下げ効果が見られます。引き続き、物価動向を注視してまいります。
- 林国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。
- 石破内閣総理大臣：岩屋大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、林内閣官房長官を臨時代理とすることといたします。
- 林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。  
引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。  
御発言はございますか。  
無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。



1. 国立研究開発法人情報通信研究機構令和5年度情報通信研究開発基金に係る業務に関する報告書及び同報告書に付する総務大臣の意見について（決定）（総務省）
1. 国立研究開発法人科学技術振興機構令和5年度特定公募型研究開発業務（大学発新産業創出基金事業）に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見について（決定）（文部科学省）
1. 国立研究開発法人科学技術振興機構令和5年度特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発）に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見について（決定）（同上）
1. 国立研究開発法人科学技術振興機構令和5年度特定公募型研究開発業務（経済安全保障重要技術育成プログラム）に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見について（決定）（同上）
1. 国立研究開発法人科学技術振興機構令和5年度特定公募型研究開発業務（革新的GX技術創出）に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見について（決定）（同上）
1. 国立研究開発法人科学技術振興機構令和5年度特定公募型研究開発業務（創発的研究）に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見について（決定）（同上）
1. 国立研究開発法人科学技術振興機構令和5年度特定公募型研究開発業務（先端国際共同研究推進基金）に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見について（決定）（同上）

1. 独立行政法人日本学術振興会令和5年度特定公募型研究開発業務（地域中核・特色ある研究大学強化促進事業）に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見について（決定）（文部科学省）
1. 独立行政法人日本学術振興会令和5年度学術研究助成業務に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見について（決定）（同上）
1. 独立行政法人日本スポーツ振興センター令和5年度スポーツ振興投票に係る収益の用途に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見について（決定）（同上）
1. 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構令和5年度大学・高専機能強化支援事業に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見について（決定）（同上）
1. 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所令和5年度安定供給確保支援独立行政法人基金（抗菌薬原薬国産化支援基金）に係る業務に関する報告書及び同報告書に付する厚生労働大臣の意見について（決定）（厚生労働省）
1. 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構令和5年度特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発）に関する報告書及び同報告書に付する農林水産大臣の意見について（決定）（農林水産省）
1. 一般財団法人肥料経済研究所令和5年度安定供給確保支援法人基金（肥料原料備蓄対策事業基金）に係る業務に関する報告書及び同報告書に付する内閣総理大臣及び農林水産大臣の意見について（決定）（農林水産省・内閣府本府）



1. 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和5年度特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発）に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見について（決定）（経済産業省）
1. 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和5年度特定公募型研究開発業務（ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発）に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見について（決定）（同上）
1. 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和5年度特定公募型研究開発業務（グリーンイノベーション基金事業）に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見について（決定）（同上）
1. 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和5年度特定公募型研究開発業務（経済安全保障重要技術育成プログラム基金事業）に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見について（決定）（同上）
1. 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和5年度特定公募型研究開発業務（ディープテック・スタートアップ支援基金事業）に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見について（決定）（同上）
1. 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和5年度特定公募型研究開発業務（バイオものづくり革命推進事業）に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見について（決定）（同上）

1. 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和5年度特定半導体基金事業に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見について（決定）（経済産業省）
1. 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和5年度安定供給確保支援基金事業に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見について（決定）（同上）
1. 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構令和5年度可燃性天然ガスに係る安定供給確保支援基金事業に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見について（決定）（同上）
1. 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構令和5年度重要鉱物に係る安定供給確保支援基金事業に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見について（決定）（同上）
1. 公益財団法人防衛基盤整備協会令和5年度防衛装備移転円滑化基金に係る業務に関する報告書及び同報告書に付する防衛大臣の意見について（決定）（防衛省）
1. 衆議院議員有田芳生（立憲）提出石破茂政権と北朝鮮拉致問題に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出校外学習として来場する児童生徒の移動のための大阪メトロ中央線の専用列車および優先列車の運行に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員中谷一馬（立憲）提出憲法第7条及び憲法第69条と憲法に保障された参政権の行使に対する石破茂総理大臣の見解に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 衆議院議員井坂信彦（立憲）提出食料品の物価高対策に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
1. 衆議院議員松原仁（無）提出警察におけるテーパーガンの採用に関する質問に対する答弁書について（決定）（警察庁）
1. 衆議院議員松原仁（無）提出新NISAの制度運用に関する質問に対する答弁書について（決定）（金融庁）
1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出公益通報者保護法に関する質問に対する答弁書について（決定）（消費者庁）
1. 衆議院議員早稲田ゆき（立憲）提出児童相談所の児童記録票の永年保存に関する質問に対する答弁書について（決定）（こども家庭庁）
1. 衆議院議員吉川里奈（参政）提出選挙における投票方式と無効票に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
1. 衆議院議員吉川里奈（参政）提出「政治的公平性」と選挙報道の課題に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員北野裕子（参政）提出最高裁判所裁判官の国民審査における情報提供の充実と実効性確保に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員神谷宗幣（無所属）提出投票時間繰上げの基準と公職選挙法第40条の解釈に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員神谷宗幣（無所属）提出令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙における政見放送の時間帯設定の在り方に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 参議院議員神谷宗幣（無所属）提出NHK国際放送の適正運営に対する政府の関与方針に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（総務省）
1. 参議院議員山本太郎（れ新）提出地方創生の担い手である地方公務員に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員齊藤健一郎（N党）提出日本放送協会放送受信規約第4条に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員石垣のりこ（立憲）提出選挙運動に係る車上等運動員等の報酬額に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員北野裕子（参政）提出選択的夫婦別氏制度に対する政府の姿勢に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 衆議院議員小山千帆（立憲）提出仮放免された外国人の過酷な状況の改善、地域社会の軋轢への政府一丸となった対応、入管行政の透明化等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員松原仁（無）提出イスラム過激派の入国阻止に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員伊藤俊輔（立憲）提出鈴木馨祐法務大臣が代表を務める政党支部の政治資金収支報告書に計282万円の記載漏れがあった問題に対する認識と大臣の資質に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員中谷一馬（立憲）提出選択的夫婦別姓制度に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 衆議院議員松原仁（無）提出長崎開催の平和祈念式典で日本以外のG7諸国及び欧州連合が欠席したことに関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員松原仁（無）提出拉致被害者救出のための圧力強化に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員松原仁（無）提出中国における日本人男児殺害事件に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員松原仁（無）提出香港における報道弾圧の深刻化に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員松原仁（無）提出北朝鮮によるウクライナ侵略支援に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員松原仁（無）提出中国の大使級総領事が行った選挙運動に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員山崎誠（立憲）提出外務省における医務官のマネジメント及びハラスメントの相談体制に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員中谷一馬（立憲）提出核共有と非核三原則に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員中谷一馬（立憲）提出日米地位協定の改定に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員島田洋一（保守）提出北朝鮮による日本人拉致問題解決に向けた石破内閣の基本姿勢に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 参議院議員ながえ孝子（無所属）提出女性差別撤廃条約選択議定書に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員松原仁（無）提出北朝鮮への大量の現金の移転に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 衆議院議員緒方林太郎（有志）提出いわゆるトリガー条項凍結に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員緒方林太郎（有志）提出103万円の壁に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員井坂信彦（立憲）提出税の再分配機能と消費減税に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員橋本慧悟（立憲）提出食料品にかかる消費税減税等の物価高対策に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員たがや亮（れ新）提出債務残高と実質経済成長率の関連性に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員中谷一馬（立憲）提出いわゆる石破ショックと今後の税制・財政・金融政策に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員山本太郎（れ新）提出コストカット型経済と消費増税等の関係に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員山本太郎（れ新）提出令和6年能登半島地震に対する補正予算に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員北野裕子（参政）提出令和5年度における児童生徒のいじめ・不登校に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）

1. 衆議院議員堀川あきこ（共産）提出大学の授業料値上げと高等教育の無償化に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（文部科学省）
1. 衆議院議員大石あきこ（れ新）提出優生思想及び障害者に対する偏見差別の根絶と相模原事件（津久井やまゆり園で19名の命を奪った差別犯罪）の検証に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（厚生労働省）
1. 衆議院議員大石あきこ（れ新）提出重度障害者等の就労支援に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（同上）
1. 衆議院議員大石あきこ（れ新）提出政府がすべての生活保護世帯にエアコン購入・修理費用の支給を行っていないことに関する質問に対する答弁書について（決定）  
（同上）
1. 衆議院議員たがや亮（れ新）提出建築物石綿（アスベスト）含有建材調査者講習の受講料に関する質問に対する答弁書について  
（決定）  
（同上）
1. 衆議院議員尾辻かな子（立憲）提出厚生労働省が説明する「106万円の壁」の不存在と「週20時間の壁」に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（同上）
1. 衆議院議員中谷一馬（立憲）提出健康保険証の廃止時期に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（同上）
1. 参議院議員紙智子（共産）提出太平洋クロマグロの漁獲枠の配分に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（農林水産省）
1. 衆議院議員吉川里奈（参政）提出九州における太陽光発電などの再生可能エネルギー出力抑制状況に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（経済産業省）

1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出大阪万博会場における落雷リスクに関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）
1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出大阪万博の大屋根リングのリサイクルに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出大阪万博会場におけるメタンガス対策に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出大阪万博会場における硫化水素の発生に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出大阪万博会場における地震発生時の避難に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出大阪万博の運営経費と前売り券の販売状況に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員山崎誠（立憲）提出原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務運営に関する命令における経理的基礎の毀損に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員松原仁（無）提出目黒川の洪水対策に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
1. 衆議院議員松原仁（無）提出中国軍による領空侵犯に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）

◎政 令

- 資料あり ○ 検疫法施行令の一部を改正する政令（決定）  
（厚生労働省）



◎人 事

資料あり  
資料あり  
資料あり

☆外務大臣岩屋 毅の海外出張について（了解）

○検事浦田啓一外 1 名を検事長に任命し、検事長和田雅樹外 1 名を願に依り免ずることについて（決定）

〃 ○水産庁増殖推進部長高橋広道外 1 名に日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の両国の地先沖合における漁業の分野の相互の関係に関する協定に基づく日ソ漁業委員会第 4 1 回会議日本政府代表代理を命ずることについて（決定）

〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）

資料あり

☆村田斉志外 5 名を判事兼簡易裁判所判事に任命し、簡易裁判所判事西森秀和外 2 名を願に依り免ずることについて（決定）

資料あり

☆元判事小酒 禮外 6 9 1 名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与等について（決定）

◎配 布

☆消費者物価指数

（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]

◎一般案件

資料あり  
(回収)  
資料なし

○第216回国会の開会式におけるおことば（案）  
（決定）（内閣官房）

○日本国の自衛隊とイタリア共和国の軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とイタリア共和国政府との間の協定の署名について（決定）（外務省）

〃 ○ { 1. 円借款の供与に関する日本国政府とバングラ  
デシュ人民共和国政府との間の書簡の交換  
1. 円借款の供与に関する日本国政府とヨルダン・  
ハシェミット王国政府との間の書簡の交換  
について（決定）（同上）

◎人 事

資料なし

○第216回国会政府特別補佐人について、両議院の議長の承認を求めることについて（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕